

議案第 87 号

三田市心道会館の管理に係る指定管理者の指定について

三田市心道会館の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 11 月 28 日提出

三田市長 森 哲 男

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
三田市心道会館
  
- 2 指定管理者となる団体  
加古川市西神吉町宮前 7 1 1 番地の 2  
株式会社清光社  
代表取締役 田 井 隆 吾
  
- 3 指定の期間  
平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで